

福生市農業振興計画(案)に関する意見

(2) 市民意見

実施期間 令和7年12月11日(木) から令和8年1月9日(金)

提出人数 1名 1件

提出方法 持参 1名

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	自給的農家で農地を貸し出す意向の無い農家に市は貸し出しを推奨し、農業振興を活性化させるべき。	農地の有効活用を通じた農業振興の必要性については、重要な視点であると認識しております。現在市では第5章の第3節に記載しています通り、都市農地貸借円滑化法に基づく農地貸借の促進を図るための体制の充実を、重要施策として位置付けており、生産緑地の貸し出しに関する制度周知として、リーフレットの設置等を通じて制度の周知に努めているところでございます。いただいたご意見につきましては、今後の施策検討の参考とさせていただきます。
2		
3		

※本計画(案)に対するご意見以外のものは省略させていただいております。